

授業科目名	憲法概論	必修	開講年次	1	単位数	2
科目区分	専門科目／免許法施行規則第66条の6に定める科目					
サブタイトル	日本国憲法の骨格を理解する	担当者	藤井 正希			
講義概要	<p>【概要】憲法は国家の根本法であり、法律を学ぶ者にとっては避けて通れない法分野の一つである。本講義においては、日本国憲法の基本概念、基本構造を概観することにより、日本国憲法の骨格を理解していく。その際には、議論をより具体的にし、また、憲法に対する親近感を持てるように、典型的な判例の事案を多く取り上げ、受講者とともに検討し、考えていく。</p> <p>【到達目標】憲法という科目は、公務員試験や行政書士試験等の国家試験において必修の試験科目として課されることが多いが、このような試験を受験する学生が十分に合格できる憲法的素養の習得を目標とする。また、社会に生起する様々な事象を憲法的視点から理解する力（いわゆる憲法的思考力）をぜひ身につけてほしい。</p>					
履修条件	履修者は、中学・高校で学習した憲法について、もう一度、復習してから講義にのぞむことが望ましい。					
教科書・参考書	<p>【教科書】 後藤光男・北原仁編著『プライム法学・憲法』（敬文堂、2007年）、学習用六法</p> <p>【参考書】 『憲法判例百選Ⅰ、Ⅱ第5版（別冊ジュリスト）』（有斐閣、2007年）</p>					
授業回数	内容					
1	憲法と立憲主義					
2	国民主権と象徴天皇制					
3	平和主義					
4	人権とは何か					
5	私人間の人権保障と新しい人権					
6	平等権					
7	精神的自由権					
8	経済的自由権と人身の自由					
9	社会権、受益権および参政権					
10	国会					
11	内閣					
12	裁判所					
13	違憲審査制と財政制度					
14	地方自治と憲法改正					
15	まとめ（総復習）					
評価方法	授業内テストの成績を基本とし、平常点（受講態度、出席回数など）を加味して評価する。（授業内テストの成績を最も重視する）					
評価基準	上記授業単元の内容について、これをよく理解し、適切に表現できた者には「A」を与える。単元の内容についての理解や表現に不適切な点がある者はその程度に応じて「B」または「C」とし、単元の内容についての理解自体が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	私語や携帯電話の使用は厳禁する。 (私も一生懸命に講義するので、履修者も一生懸命に受講してほしい)					